

本庁舎における介助員の配置について

本庁舎構内の仮設スロープについては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の勾配基準を満たすよう設置しておりますが、車いす利用者の方などから上りづらいとのご意見があり、身体の不自由な方の負担軽減が図ればとの思いから、仮設スロープ設置期間中、下記のとおり介助員を配置することになりましたので、お知らせします。

また、現在、旧本庁舎の解体工事を行っておりますが、令和8年3月末には外構工事など、全ての工事が完了する予定です。それまでの間、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程、よろしく願いいたします。

- 期 間 令和7年5月19日（月）から令和8年3月31日（火）まで（予定）
（土、日、祝日、年末年始を除く）
- 時 間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 配 置 場 所 市役所本庁舎正面出入口付近
- 配 置 人 数 各日2人（2交代制）



【問い合わせ】
総務部総務課
担当 山添・清村
TEL 0277-32-4145